

庁舎整備特別委員会の設置迄の経緯・主な審議内容

議会運営委員会 平成 28 年（2016 年）4 月 18 日（月）

※立入副委員長

東庁舎の改修・改築について、議会においても特別委員会を設置して協議すべきである。
確認 → 執行部においても計画が現実化していない現時点において、議会の対応は早すぎる。今後の執行部の進捗状況を見て対応を検討する。

議会運営委員会 平成 28 年（2016 年）6 月 23 日（木）

※特別委員会の設置についての協議

議長の発言

執行部の性急な庁舎整備検討を受け、議会においても、庁舎整備を専門に議論するための特別委員会を 6 月定例会で設置したいと考え、議運での協議を求める。

協議内容

①特別委員会を設置するか否か？

概ね、特別委員会を設置して協議すべきとの意見であったので、特別委員会を設置することを決定した。

②特別委員会の協議の範囲は？

庁舎に限らず市内の施設全般に亘る選択肢に含めて協議した結果、東庁舎整備に伴う関連施設（西庁舎・保健センター・図書館・中央まちづくりセンター・中央消防署・旧給食センター跡地など）の検討まで範囲を広げた議論とする。

③特別委員会の設置目的は？

立入→安全・安心な拠点整備、職員が働きやすい庁舎、機能性の高い庁舎、儉約・質素・省エネ、市内産材木を使用した施設、市民が大好きな庁舎、市民に親しまれる庁舎、市財政に見合った規模の庁舎

加藤→財政の裏付け、

植中→市民ニーズに応える庁舎、簡素なまちづくり、行政の役割を果たす庁舎、

鵜飼→市民サービスの向上

菅沼→コンパクトシティの旗頭、おしゃれでセンスのある外見、市民が誇れる庁舎
各委員の意見を取りまとめて特別委員会の設置議案の目的を作成する。

④特別委員会の名称は？

庁舎整備特別委員会

⑤委員会構成は？

7名とする。（加藤、上野、松山、森、矢野、松井、桑原田）

各会派から 1 名選出（議会改革推進特別委員会の委員以外）、無所属議員、副議長

1. 協議事項

※特別委員会の設置についての協議

議長の発言

執行部の性急な庁舎整備検討を受け、議会においても、庁舎整備を専門に議論するための特別委員会を 6 月定例会で設置したいと考え、議運での協議を求める。

2. 協議内容

①特別委員会を設置するか否か？

概ね、特別委員会を設置して協議すべきとの意見であったので、特別委員会を設置することを決定した。(6/23)

②特別委員会の協議の範囲は？

庁舎に限らず市内の施設全般に亘る選択肢を含めて協議した結果、東庁舎整備に伴う関連施設（西庁舎・保健センター・図書館・中央まちづくりセンター・中央消防署・旧給食センター跡地など）の検討まで範囲を広げた議論とすることを決定した。(6/23)

上記決定を受けて、追加提出議案の「提出の理由」で協議の範囲を、「湖南省公共施設等総合管理計画に基づく庁舎及びその周辺の公共施設の整備計画について」とすることを確認した。(6/28)

③特別委員会の設置目的は？

立入 → 安全・安心な拠点整備、職員が働きやすい庁舎、機能性の高い庁舎、儉約・質素・省エネ、市内産材木を使用した施設、市民が大好きな庁舎、市民に親しまれる庁舎、市財政に見合った規模の庁舎

加藤 → 財政の裏付け、

植中 → 市民ニーズに応える庁舎、簡素なまちづくり、行政の役割を果たす庁舎

鶴飼 → 市民サービスの向上

菅沼 → コンパクトシティの旗頭、おしゃれでセンスのある外見、市民が誇れる庁舎
各委員の意見を取りまとめて特別委員会の設置議案の目的を作成する。(6/23)

上記委員の意見を事務局にてまとめ、追加提出議案の「提出の理由」で**特別委員会の設置目的を、「市民目線に立ち、誰もが使いやすく、安全・安心な暮らしを支える拠点となり、財政的にも将来に大きな負担とならないものとなるよう、」**とすることを確認した。(6/28)

市民目線に立ち

市民が大好きな庁舎

市民に親しまれる庁舎

市民ニーズに応える庁舎

市民サービスの向上を目指す庁舎

市民が誇れる庁舎

誰もが使いやすく

職員が働きやすい庁舎

機能性の高い庁舎

行政の役割を果たす庁舎

安全・安心な暮らしを支える拠点

安全・安心の拠点となる庁舎

財政的にも将来に大きな負担とならないも

儉約・質素・省エネに着眼した庁舎

市財政に見合った規模の庁舎

財政の裏付けある庁舎

④特別委員会の名称は？

「庁舎整備特別委員会」に決定した。(6/23)

⑤委員会構成は？

7名とする。(6/23)

各会派1名（議会改革推進特別委員以外 → 松山、森、矢野、松井、桑原田）
及び無所属議員（上野雅）、副議長（加藤）

「庁舎整備特別委員会」設置（6月定例会 最終日）

第1回 平成28年6月28日（火） ※正副委員長の選任

委員長 松山克子（誠心会） 副委員長 森 淳（市民の力）

委員 矢野進次（議会改革ネットワーク）・上野雅代（無所属）・松井圭子（共産党）
加藤貞一郎（副議長）・桑原田美知子（公明党）

第2回 平成28年7月25日（月）

※庁舎整備計画の経過と現状、今後の予定について

【湖南省東庁舎周辺整備計画（基本構想）】（平成28年1月）

（平成28年（2016）.3.24 全協で説明（総務部平林次長の説明））

平成28年（2016）庁舎整備計画検討委員会（外部） 庁舎建設等検討委員会（内部）

05月20日 第1回検討委員会

07月15日

第1回検討委員会

08月

第2回

第3回 平成28年8月31日（水）

※湖南省庁舎建設等検討委員会（内部）の状況について

8月26日（金）第2回湖南省庁舎建設等検討委員会開催

- ・第1回湖南省庁舎建設等検討委員会の会議録
- ・現状の課題に対する庁舎の整備方針
- ・フロアゾーニングについて

6階建て 16,323 m²（1階→駐車場）

消防ゾーン（800 m²・2階3階各 400 m²）

庁舎ゾーン（10,046 m²・2～6階）

貸館ゾーン（5,477 m²・2～4階）

2階保健センター&社会福祉センター、3階図書館、4階市民活動スペース

1階 265 m²（階段・EV）、2階 4,872 m²、3階 4,152 m²、4階 3,395 m²、

5階 1,823 m²、6階 1,816 m²

- ・財源及び整備手法の検討について

※第2回湖南省庁舎建設等検討委員会の意見

- ・2階に指定金融機関
- ・1階に相談室を検討
- ・執務室の面積は 6 m²/1人で計算
- ・貸館ゾーンにコンビニを検討
- ・どこまで市民の意見を求めるか明確にする。
- ・消防署は現在 616 m²→750～800 m²で個別にゾーニング
- ・喫煙スペースは現時点で考えていない。

- ・階数や面積が変わる可能性はある。

第4回 平成28年9月21日（水）

※庁舎整備基本計画について

【湖南省公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定）】

建物の方向性

- ・東庁舎→旧給食センター用地利用を含め東庁舎周辺整備計画の中で複合化を含め検討
- ・西庁舎→東庁舎周辺整備計画との整合性を図りながら機能移転、複合化を含めて検討
- ・中央まちづくりセンター→東庁舎内に機能を移転させ、施設については除却する（東庁舎周辺整備計画（基本構想））などの構想を含めた、複合化について検討
- ・石部・甲西図書館→統廃合を含めた検討や、周辺施設との複合化について検討
- ・共同福祉施設（サンライフ甲西）→東庁舎整備に伴い機能移転、廃止や転用を検討
- ・社会福祉センター→東庁舎新庁舎内に機能を移転し、施設については除却すること（東庁舎周辺整備計画（基本構想））を含めた、複合化について検討

※複合計画施設の維持管理経費

- ・保健センター 11,273,659円（平成26・27年度の平均）、50年間563,682,950円
（内借地料3,859,920円/2年平均、50年間192,996,000円）
 - ・甲西図書館 17,396,324円（2ヵ年度の平均）、50年間869,816,200円
（内借地料6,046,460円/2年平均、50年間302,323,000円）
 - ・西庁舎 10,272,019円（2ヵ年度の平均）、50年間513,600,950円
 - ・サンライフ甲西 6,448,972円（2ヵ年度の平均）、50年間322,448,600円
 - ・社会福祉センター 2,779,552円（2ヵ年度の平均）、50年間138,977,600円
 - ・中央まちづくりセンター 5,336,011円（2ヵ年度の平均）、50年間266,690,550円
-
- 全体 53,506,537円（平成26・27年度の平均）50年間2,675,216,850円

整備手法の検討

従来方式、PFI方式、リース方式、DB方式（デザインビルド）、DBO方式
（デザインビルドオペレート）

第5回 平成28年11月11日（金）（上野雅代委員が辞任により6名）

※庁舎整備基本計画について

【湖南省庁舎建設及び周辺整備基本計画の骨子】

議員全員協議会 平成28年（2016年）11月22日（火）

庁舎整備特別委員会中間報告

6月28日の第1回委員会を皮切りに、7/25、8/31、9/21と委員会を開催し、11/11の第5回委員会で「湖南省庁舎建設及び周辺整備基本計画の骨子」が資料として提出されました。毎回、執行部の説明を受け、各委員からは多くの質疑や意見が出ておりましたが、集約すると概ね次の項目になります。

質疑 庁舎機能集約後の西庁舎をどうするのか、その方向性を示すべきである。

回答 3案を元に、その方向性やあり方について検討中である。

質疑 基金などの財源準備が不足しているなど、財源は本委員会での最重要課題である。

答弁 長期計画は立てていたが、経済状況、教育施設建設の優先で積み上げられなかった。振興基金の活用や、残り少ない合併特例債も利用したいと考えている。
また、PFI等の手法の検討や外部委員会からの助言などを参考にして、財源については早急に決定して特別委員会に示す。

質疑 議会機能を熟知している議会事務局が、内部検討委員会に参加していない理由は。

答弁 特に理由はなく、議会機能については総務部で集約している。

質疑 区長会へは説明したのか。

答弁 検討委員会には区長会の代表が参加しているが、必要性は認識しており、今後、課題を整理して行う。

質疑 市民の声をどう受け止めるのか。また、市民への説明は。

答弁 情報はすべて出す方向性である。ホームページで情報公開中であるが、「非常に分かりにくい」との指摘に対しては、要約するなど見やすくなるように検討する。
説明会は、骨子を整理して、パブコメ（1月）の前後頃に実施予定。（今年度中）

質疑 図書館と保健センターの借地について地権者との協議は。

答弁 30年契約のリミットが近づいており今年度から協議に入るが、保健センターについての協議はまだ実施していない。

意見 浸水想定区域や活断層帯を懸念する意見があった。

答弁 正福寺断層については、確認のうえ、後日報告する。

意見 パブコメや説明会での市民の意見をきちんと吸い上げるよう望む。

庁舎整備特別委員会 委員長 松山克子

湖南省タウンミーティング

平成 29 年 (2017)

- 7 月 03 日 (月) サンライフ甲西 (53 人出席)
- 7 月 04 日 (火) 石部まちづくりセンター (34 人出席)
- 7 月 13 日 (木) 菩提寺まちづくりセンター (79 人)
- 7 月 14 日 (金) サンヒルズ甲西 (19:00~20:30・41 人) 合計 207 人

市長がパワーポイントを利用して、「湖南省公共施設等総合管理計画」について、公共施設の老朽化の現状や財政状況を説明、その後、「湖南省庁舎建設及び周辺整備基本計画骨子」について、現庁舎の課題や今後の整備方針について説明。

概算事業費 (東庁舎の建替え案 基本構想) 合計約 62.2 億円

☆建設事業費

- ・庁舎機能概算事業費 (約 10,000 m²) 約 38.0 億円
- ・複合機能概算事業費 (約 5,000 m²) 約 18.8 億円
(保健センター6 億円、甲西図書館 8.8 億円、中央まちセン 4 億円)

☆解体事業費 約 3.2 億円

☆調査・設計費 約 2.2 億円

(共同福祉施設は新耐震基準のため継続利用、社会福祉センターは他施設への移転を検討)

コスト削減効果 (年間維持管理費・H26~27 年平均)

西庁舎	10,272 千円
中央まちセン	5,336 千円
保健センター	11,273 千円
甲西図書館	17,396 千円
合計	44,277 千円

参加者の意見 (サンヒルズ甲西)

- ・夢が無い。
- ・投資的経費を示して欲しい。
- ・夢のある取り組みが無い
- ・歳入を増やしていくべき。
- ・投資効果が判断できる資料が必要
- ・62 億の投資をして削減効果は 4,400 万円なら見直した方がよい。

第 6 回 平成 29 年 7 月 19 日 (水)

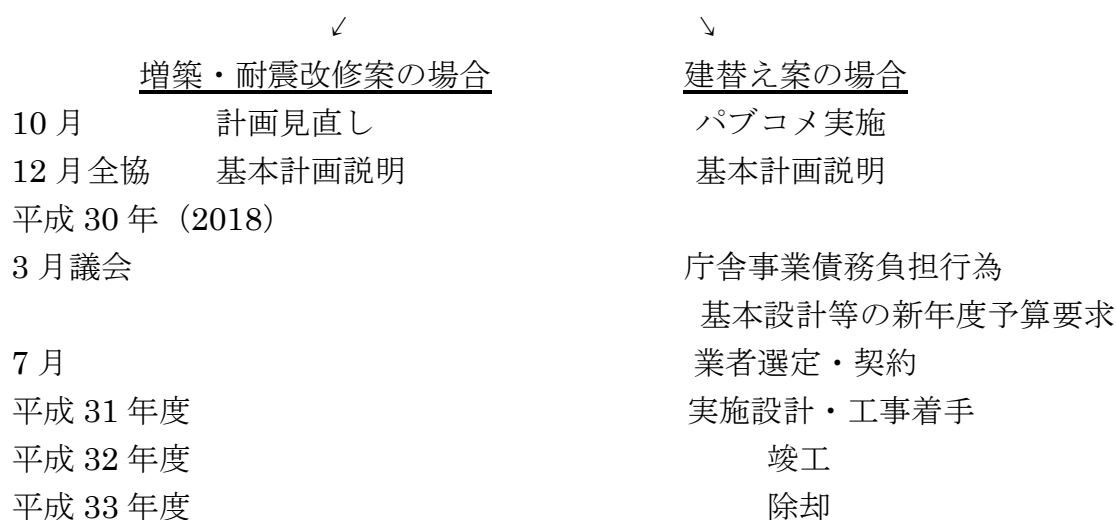
※庁舎整備基本計画について

2016.11.29 開催の第2回湖南省庁舎整備計画検討委員会（外部）から

湖南省庁舎整備計画策定 フローチャート（案）

平成29年（2017）

09月議会 → 基本計画（素案）の説明



集約の方針

共同社会福祉施設は新耐震基準となっているため施設は残し、行政執務機能があった場所に社会福祉センターの事務所機能を移転。

委員の意見 「浸水の件の報告が無い。」「増築案も示すべき」（加藤）

各階の面積規模（4階建・14,700㎡）

別棟 水防倉庫・庁舎書庫（600㎡・1階）

消防棟 消防署（700㎡・1階）

庁舎ゾーン（8,900㎡・1～4階）

複合機能ゾーン（4,500㎡・1階保健センター、2階図書館、3階市民活動スペース）

1階 5,463㎡、2階 3,606㎡、3階 3,804㎡、4階 1,834㎡ → 合計 14,700㎡

概算事業費

新庁舎等整備に関する概算事業費として、総額64億7千万円を想定。

建設工事費	除却費	改修費	周辺整備費	調査設計費	合計
56.2億円	3.2億円	3千万円	3億円	2億円	64.7億円

①建設工事費

新庁舎、消防署の建設工事費は、56億2千万円を想定。

施設名	延床面積	工事単価	事業費
新庁舎【庁舎機能】	9,500 m ²	382 千円	36 億 3 千万円
【複合機能】	4,500 m ²	382 千円	17 億 2 千万円
（保健センター）	(950 m ²)	(3 億 6 千万円)	
（甲西図書館）	(2,130 m ²)	(8 億 2 千万円)	
（中央まちづくりセンター）	(1,420 m ²)	(5 億 4 千万円)	
消防署	700 m ²	382 千円	2 億 7 千万円
合計	14,700 m ²		56 億 2 千万円

※消防署は消防本部が事業実施し、市が負担予定

②除却費

新庁舎等の建替えに当たって、解体する各施設の除却費は、3億2千万円を想定。

施設名	延床面積	工事単価	除却費
東庁舎（本庁舎）	5,887 m ²	23 千円	1 億 7 千万円
東庁舎（上下水道部）	289 m ²		
東庁舎（食堂等）	245 m ²		
東庁舎（相談室）	35 m ²		
東庁舎（公用車車庫）	826 m ²		
東庁舎（水防、倉庫）	297 m ²		
保健センター	1,608 m ²	23 千円	4 千万円
甲西図書館	2,299 m ²	23 千円	5 千万円
中央まちづくりセンター	1,055 m ²	23 千円	2 千万円
社会福祉センター	1,250 m ²	23 千円	3 千万円
消防署	334 m ²	23 千円	1 千万円
合計	14,125 m ²		3 億 2 千万円

※解体工事単価は、過去の実績から算出された単価をもとに、2.3 万円/m²。

③改修費

新庁舎等の建替えに当たって、サンライフ甲西の改修費として3千万円を想定。

施設名	改修面積	工事単価	除却費
サンライフ甲西	110 m ²	250 千円	3 千万円
合計	110 m ²		3 千万円

※改修工事単価・総務省の大規模修繕単価をもとに、25 万円/m²。

④周辺整備費

新庁舎等の建替えに当たって、周辺整備費として**3 億円**を想定。

※周辺整備工事単価は、平成 28 年度新営予算単価をもとに、13,000 円/m²。

- ・(外溝 6,100 円/m²+構内舗装 7,890 円/m²)×地域別工事費指数 97%=13,570 円/m²
- ・ 域別工事費指数：東京の工事費を 100 とした場合の滋賀県の工事費指数

⑤調査・設計費

新庁舎等の建替えに当たって、調査・設計費として、**2億円**（本体工事の約3%）を想定。

建設工事単価（参考）

湖南省公共施設白書内の公共施設の将来費用算定に用いている単価では、鉄骨鉄筋コンクリート造（今回想定）：28.9万円/㎡となっていますが、近年の建設資材や労務単価の高騰といった社会情勢や、最近の他地区の事例等も考慮し 38.2万円/㎡とします。

都道府県	市町村	人口（人）	建設年（年）	延床面積（㎡）	本体工事費（千円）
滋賀県	甲賀市	91,425	H29	16,884	6,492,852
					384,557

対象予定事業債

「公共施設等適正管理推進事業債」 → 平成29年度から創設

起債	財源・対象機能及び面積	金額	備考
債	市町村役場機能緊急保全事業（庁舎機能 9,500㎡）	32.1億円	公共施設等適
	集約化・複合化事業（複合機能 4,500㎡）	15.5億円	正管理推進事
	除却事業（施設除却 14,125㎡）	2.8億円	業債
	緊急防災・減災事業債（消防棟 700㎡）	2.7億円	
	一般起債（サンライフ甲西改修 周辺整備）	2.5億円	一般単独事業債
一般財源		9.1億円	◇庁舎整備基金
他			
合計		64.7億円	

(参考)各起債の充当率及び交付税措置率

起債名称	地方債充当率	交付税措置率
市町村役場機能緊急保全事業	90%	30%(※)
集約化・複合化事業	90%	50%
除却事業（平成29～平成33年度）	90%	—
緊急防災・減災事業債	100%	70%
一般起債	75%	—

※起債対象経費の75%を上限としてこの範囲で充当した元利償還金の30%

市町村役場機能緊急保全事業債（平成32年度まで）

36.3億円 × 8,831㎡/9,500㎡ ≒ 33.7億円（庁舎機能・別棟）

33.7億円 + 実施設計費2億円 = 35.7億円

35.7億円 × 90% = 32.1億円 × 75% = 24.075億円

24.075億円 × 30% = 7億2,225万円（交付税額）

集約化・複合化事業債（平成29年度～平成33年度まで）

$$17.2 \text{ 億円} \times 90\% = 15.5 \text{ 億円} \times 50\% \quad \underline{7 \text{ 億 } 7,500 \text{ 万円}}$$

緊急防災・減災事業債（平成 32 年度まで）

$$\underline{2.7 \text{ 億円} \times 100\% = 2.7 \text{ 億円} \times 70\% \quad 1 \text{ 億 } 8,900 \text{ 万円}}$$

16 億 8,625 万円

全体事業費 64.7 億円（事業債 55.6 億円（内交付税 16.8 億円）＋一般財源 9.1 億円）

執行部から書面にて (8/1)

委員の質問と回答

問 「市町村役場機能緊急保全事業債」の起債充当残は基金の活用が基本となっているが、基金が無ければ活用できないのではないか。

答 基金が無いことを理由に起債が活用できないということではない。ただし、無理のない財源計画となるよう市や議会などで十分検討する必要がある。

（滋賀県市町村振興課に確認）

耐震改修・増築（案）の概算事業費 46 億 3,122 万円

増築棟概算事業費

【増築面積】 7,250 m²

計画整備面積 14,700 m² — 既存利用面積 6,753 m² — 消防署 700 m²

- ・ 東庁舎 5,887 m²
- ・ 上下水道事業所 289 m²
- ・ 食堂 245 m²
- ・ 相談室 35 m²
- ・ 水防倉庫 297 m²

【増築棟概算事業費】 2,769,500 千円

建築単価 382 千円 × 7,500 m²

（庁舎機能分 2,750 m²・1,050,500 千円 ＋ 複合機能分 4,500 m²・1,719,000 千円）

複合機能分 4,500 m²・1,719,000 千円

- ・ 保健センター 947 m² 361,754 千円
- ・ 図書館 2,136 m² 815,952 千円
- ・ 中央まちセン 1,417 m² 541,294 千円

東庁舎耐震改修事業費

【耐震改修事業費】 1,594,320 千円

改修単価 260 千円 × 6,132 m²

- ・ 東庁舎 5,887 m²
- ・ 食堂 245 m²

消防署建替え事業費

【概算事業費】 267,400 千円

建築単価 382 千円 × 700 m²

議員全員協議会 平成 29 年 (2017 年) 8 月 22 日 (火)

※「湖南省庁舎建設及び周辺整備基本計画 (素案)」について

第 7 回 平成 29 年 9 月 20 日 (水) 現委員最後の委員会

※庁舎整備基本計画について

☆庁舎整備の基本方針 (理念) → 一部修正 (P8 の下段)

耐震改修・増築 (案) の概算事業費

【除却施設面積】 6,546 m²

- ・保健センター 1,608 m²
- ・甲西図書館 2,299 m²
- ・社会福祉センター 1,250 m²
- ・消防署 334 m²
- ・中央まちづくりセンター 1,055 m²

除却解体概算事業費 150,558 千円

解体事業単価 23 千円 × 6,546 m²

改修工事 (サンライフ) 27,500 千円

250 千円 × 110 m²

周辺事業費 250,000 千円

(基本構想より)

設計費 169,778 千円

工事概算金額 5,059,278 千円 × 3% + その他経費 (18,000 千円)

全体事業費 **5,229,056 千円**

全体事業費 52.3 億円 (事業債 43.3 億円 (内交付税 11.5 億円) + 一般財源 9 億円)

第 8 回 平成 29 年 11 月 13 日 (月)

平成 29 年湖南省議会臨時会で庁舎整備特別委員会を設置

委員長 堀田繁樹（市民の力） 副委員長 菅沼利紀（誠心会）
 委員 赤祖父裕美（議会改革ネットワーク）・松井圭子（共産党）
 加藤貞一郎（副議長）・細川ゆかり（公明党）

議員全員協議会 平成 29 年（2017 年）11 月 22 日（水）
 ※「湖南省庁舎建設及び周辺整備基本計画」の策定について

第 9 回 平成 29 年 12 月 6 日（水）

庁舎面積の検討

現在の東西庁舎 9,840.77 m² → 庁舎の面積 9,500 m²と想定
 （事務室面積 6 m²/1 人＋会議室・共用部分）

新庁舎に集約させる他施設の面積	増築案	建替え案
・新庁舎	9,500—6,753※ ≒2,750	9,500
・保健センター（1,608 m ² ）		
・甲西図書館（2,299 m ² ）	4,500	4,500
・まちづくりセンター（1,055 m ² ）		
合 計	7,250 m ²	14,000 m ²

増築において使用する既存施設 6,753 m²※

- ・東庁舎（本庁舎） 5,887 m²
- ・東庁舎（上下水道事業所） 289 m²
- ・東庁舎（食堂） 245 m²
- ・東庁舎（相談室） 35 m²
- ・東庁舎（水防倉庫） 297 m²

工事単価・費用設定

建設工事単価 28.9 万円/m²（湖南省公共施設白書内の将来費用算定単価）

↓ 32.2%up

建設工事単価 38.2 万円/m²（近年の建設資材や労務単価の高騰）

解体工事単価 2.3 万円/m²（湖南省公共施設白書内の将来費用算定単価）

耐震改修単価 26 万円/m²（大規模修繕費を含む）

機能改修単価 25 万円/m²（総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」）

周辺整備費 他地区の事例等により算定

調査・設計費 本体工事費の 3%程度

解体工事面積

施設名	建替え案	増築案
東庁舎（本庁舎）	5,887 m ²	
東庁舎（上下水道部）	289 m ²	
東庁舎（食堂等）	245 m ²	
東庁舎（相談室）	35 m ²	
東庁舎（公用車車庫）	826 m ²	
東庁舎（水防、倉庫）	297 m ²	
保健センター	1,608 m ²	1,608 m ²
甲西図書館	2,299 m ²	2,299 m ²
中央まちづくりセンター	1,055 m ²	1,055 m ²
社会福祉センター	1,250 m ²	1,250 m ²
合計	13,791 m ²	6,212 m ²

耐震改修面積

・東庁舎（本庁舎）	5,887 m ²
・東庁舎（食堂）	245 m ²
合計	6,132 m ²

東庁舎周辺の概算整備費の算定

	増築案	建替え案
・建設工事費	7,250 m ² × 38.2 万円/m ² = 27.7 億円	14,000 m ² × 38.2 万円/m ² = 53.5 億円
・解体工事費	6,212 m ² × 2.3 万円/m ² = 1.4 億円	13,791 m ² × 2.3 万円/m ² = 3.2 億円
・耐震改修費	6,132 m ² × 26 万円/m ² = 15.9 億円	
・周辺整備費	2.5 億円	3.0 億円
・改修工事	0.3 億円	0.3 億円
・調査・設計費	1.7 億円	2 億円
合計	49.5 億円	62 億円

ライフサイクルコスト（60年後）

新築案 170 億円 増築案 199 億円（+29 億円）
 （19 年後に庁舎更新 27.7 億円を含む）



庁舎機能等を前提とした東庁舎の建替え案を選定

財源の検討

建替え案

財源・対象機能及び面積	金額	備考
起債 市町村役場機能緊急保全事業 (庁舎機能 9,500 m ²)	32.1 億円	公共施設等適
債 集約化・複合化事業 (複合機能 4,500 m ²)	15.5 億円	正管理推進事
除却事業 (施設除却 14,125 m ²)	2.8 億円	業債
緊急防災・減災事業債 (消防棟 700 m²)	2.7 億円	
一般起債 (サンライフ甲西改修 周辺整備)	2.5 億円	一般単独事業債
一般財源	9.1 億円	◇庁舎整備基金
他		
合計	62.0 億円	

市町村役場機能緊急保全事業債 (平成 32 年度まで)

36.3 億円 × 8,831 m²/9,500 m² ≒ 33.7 億円 (庁舎機能・別棟)

33.7 億円 + 実施設計費 2 億円 = 35.7 億円

35.7 億円 × 90% = 32.1 億円 × 75% = 24.075 億円

24.075 億円 × 30% = 7 億 2,225 万円 (交付税額)

集約化・複合化事業債 (平成 29 年度～平成 33 年度まで)

17.2 億円 × 90% = 15.5 億円 × 50% 7 億 7,500 万円 (交付税額)

14 億 9,725 万円 (交付税額)

増築案 (7,250 m²)

・集約化複合事業 16.9 億円 (8.4 億円・交付税額)

・除却事業 1.3 億円

・緊急防災減災事業債 1.7 億円 (1.2 億円・交付税額)

・一般単独事業費 20.6 億円

・一般財源 9.0 億円

合計 49.5 億円 (9.6 億円・交付税額)

議員全員協議会 平成 29 年 (2017 年) 12 月 19 日 (火)

※庁舎整備特別委員会に係る追加説明資料の提出について

①庁舎整備を含む今後の財政見直しについて

・平成 29 年度末に、平成 30 年度から 10 年間の新たな湖南省長期財政計画を示す。

②庁舎整備における複合機能としての甲西図書館の集約化の方針について

・「庁舎整備計画検討委員会からの提言」、「タウンミーティングでの意見」、「議会庁舎整備特別委員会の意見」 → 最も効率的で有効な手法を選択しながら進める。

(複合化しない場合も含め検討)

A 案 (新庁舎へ複合化・借地を解消)

建設費	8億2千万円	
除却費	5千万円	8億7千万円
B案（現在の館を継続利用・用地取得/2,830.3㎡）		
用地取得費	1億7千万円（滋賀県地価調査近傍地 61,300円/㎡）	
修繕費	8千万円（大規模修繕費 34,724円/㎡）	2億5千万円
C案（現在の館を継続利用・借地を継続）		
借地料	1億8千万円（6,046,460円/年・30年間）	
修繕費	8千万円（大規模修繕費 34,724円/㎡）	2億6千万円
D案（別施設を図書館に転用）		
改修費	5億7千万円	
除却費	5千万円	6億2千万円

③西庁舎及び周辺施設の今後の在り方の検討方法について

- ・西庁舎の在り方や石部文化ホールなどの周辺整備については、市民サービスの向上や、行財政上の運営の更なる効率化、有効性の向上などの観点から、最も良い在り方を検討
- ・基本計画では新庁舎完成を平成32年度末（令和3年3月・2021年3月）としていることから、平成30年度（2018年度）に「**公共施設等マネジメント推進委員会**」を立ち上げ、議論を進める。

第10回 平成30年3月7日（水）

※庁舎整備事業の発注状況等の報告について

・湖南省複合庁舎整備事業基本設計業務委託プロポーザル

基本設計業務を公募型プロポーザル方式で実施する。

履行期間 → 契約締結日の翌日～平成30年10月31日

業務規模 → 81,000,000円（税込）

・湖南省複合庁舎オフィス環境整備業務委託プロポーザル

オフィス環境整備業務を公募型プロポーザル方式で実施する。

履行期間 → 契約締結日の翌日～平成33年5月31日

業務規模 → 21,000,000円（税込）

議員全員協議会 平成30年（2018年）4月18日水）

庁舎整備検討中間報告書（平成30年4月・湖南省議会庁舎整備検別委員会）

提言事項

①庁舎整備にかかる本市財政への配慮

- ・庁舎整備に伴う今後の財政見直しを示すこと。
- ・建設事業費が過度の負担とならないよう考慮し、安定的な財源の確保に努めること。

②本庁舎の拠点機能の確保・充実

- ・周辺環境や風景に配慮し、シンボルとしてふさわしい庁舎とすること。
- ・防災の拠点施設として耐震性、災害に強い庁舎にすること。
- ・必要な機能の複合化・集約化を進めること。
- ・甲西図書館は二館体制を含め慎重に検討すること。

③西庁舎および周辺施設の今後のあり方

- ・市民サービスの低下とまらないよう努めること。
- ・慎重・かつ丁寧な議論を重ねながら進めること。

④市民意見の反映

- ・基本設計業務を進めるにあたり市民への情報提供を十分に行い、情報の共有、理解の促進に努めること。
- ・市民意見の聴取は多様な手法により行い、議会の意見と併せて可能な限り新庁舎建設に反映すること。

第11回 平成30年6月14日（木）※平成30年度庁舎整備に係る委託業務内容について

基本設計業務委託

- 件名 → 湖南省複合庁舎整備事業基本設計業務委託
業務期間 → 平成30年3月29日～平成30年10月31日
委託金額 → 57,240千円
委託業者 → (株)石本建築事務所大阪オフィス
業務内容 → 地質調査、敷地測量、基本設計（総合・構造・電気・機械・積算・エネルギー）、ワークショップ企画運営（3回）、共同福祉施設改修計画、既存施設除却工事概要書など

※実施設計業務は基本設計業務受託所の(株)石本建築事務所と随意契約の予定

オフィス環境整備業務委託

- 件名 → 湖南省複合庁舎オフィス環境整備業務委託
業務期間 → 平成30年3月30日～平成33年5月31日
委託金額 → 9,720千円
平成30年度 4,341,600円、平成31年度 3,132,000円
平成32年度 1,710,720円、平成33年度 535,680円
委託業者 → コクヨマーケティング株式会社 京滋支店
業務内容 → 現状レイアウト・文書備品等調査、レイアウト計画の作成、什器・備品等調達計画作成、移転計画、移転実施管理など

※平成30年度は、調査業務とレイアウト計画が主な業務

第12回 平成30年9月20日(木)

※複合庁舎整備 基本設計(検討案)について

新庁舎は南北軸配置から東西軸配置へ

※今後のスケジュールについて

平成30年

10月下旬 実施設計業務委託契約

11月末 基本設計策定

12月末 中央まちづくりセンター閉館

平成31年(令和元年)

04月下旬 中央まちづくりセンター・車庫・倉庫棟除却工事

09月 庁舎整備工事契約締結議案上程

10月 庁舎整備工事着手

平成32年(令和2年)

03月 庁舎棟竣工

05月上旬 庁舎移転

06月～ 既存施設除却・サンライフ甲西改修工事・周辺整備工事

第13回 平成30年9月27日(木)

※庁舎整備検討中間報告書に対する市の方針について

①庁舎整備にかかる本市財政への配慮

平成29年11月策定の「湖南市庁舎建設及び周辺整備計画」で庁舎整備事業費は64億7千万円を想定。湖南中央消防署の建替えは後年に送る。甲西図書館は複合化しない。東京オリンピックや災害復興事業により人件費・資材費の高騰が見込まれる。スリムでコンパクトな庁舎を目指し、絶えず事業費の抑制に努め、できる限り後年への負担を減らし、交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債の確実な活用を図る。

②本庁舎の拠点機能の確保・充実

周辺環境との調和を図り、華美とならないよう配慮する。

パブリックコメントなどを通じて市民の意見を聞く機会を設ける。

災害に強い、市民の生命・財産を守る防災の拠点となる庁舎整備に努める。

③西庁舎および周辺施設の今後のあり方

「公共施設等マネジメント推進委員会」を立ち上げ、市民の意見を聞きながら慎重にその在り方を検討する。

市民サービスが低下しないよう検討し、市民への丁寧な情報提供に努める。

④市民意見の反映

パブリックコメントのほかに市民ワークショップによる意見を設計に反映させる。

各種団体にもアンケートを実施し意見を参考にする。

情報提供は、迅速にホームページや広報誌で知らせ、パブリックコメント等により市民

の意見を聞く。

※湖南省複合庁舎整備基本設計（案）のパブリックコメントについて

※今後の進め方について

平成 30 年

11 月上旬 基本設計策定

11 月中旬 実施設計業務発注

平成 31 年（令和元年）

04 月下旬 中央まちづくりセンター・車庫・倉庫棟除却工事

09 月 庁舎整備工事契約締結議案上程

10 月 庁舎整備工事着手

平成 32 年（令和 2 年）

03 月 庁舎棟竣工

05 月上旬 庁舎移転

06 月～ 既存施設除却・サンライフ甲西改修工事・周辺整備工事

第 14 回 平成 30 年 11 月 26 日（月）

※湖南省複合庁舎整備基本設計（案）パブリックコメントの結果について

平成 30 年 10 月 17 日（木）～平成 30 年 11 月 13 日（火）

意見の件数 95 項目（25 人）

※湖南省複合庁舎整備基本設計（案）の市民説明会の結果について

10 月 25 日（木） 石部南まちづくりセンター 10 名

10 月 29 日（月） 岩根まちづくりセンター 16 名

10 月 31 日（水） サンヒルズ甲西 17 名

11 月 03 日（土） みくも地域人権福祉市民交流センター 10 名

11 月 05 日（月） 下田まちづくりセンター 44 名

11 月 07 日（水） 石部まちづくりセンター 36 名

11 月 08 日（木） 菩提寺まちづくりセンター 57 名

合 計 190 名

石部南まちづくりセンター

- ・事業費を早く知らせるべき。

コンパクトでスリムな庁舎としてコストを抑える。

図書館等の借地料を将来負担として残すのは無責任。

- ・毎年の返済額は。

2.8 億円程度

- ・庁舎だけでなく福祉等のバランスも考えるべき。耐震補強すれば耐用年数以上使用できるのでは。

バランスを見ている。

- ・保健センター、上下水道事業所は新耐震基準なので継続使用すればよい。

保健センターの借地を解消し、分散による不便を解消。

保健センターの建物の取扱いは次の段階での話。

(パブコメへの回答では「除却する」としている。矛盾)

上水道施設の管理は新庁舎で一括集中管理を目指す。

岩根まちづくりセンター

- ・新庁舎に耐震強度は。
震度 7 強の地震でも大丈夫
- ・基本計画と基本設計とは相違点は。
基本計画では、図書館の事業費を 8 億 2 千万円、消防署の事業費 2 億 7 千万円としており、その解体費を含めて差し引くと、53~54 億円となるが、資材、労務費とも高騰しているので、できるだけコストを抑える。
- ・消防署の建替えは。
消防署の耐震診断結果は IS 値 0.6 以上で、「緊急防災減災事業債（充当率 100%・交付税措置 70%）」が活用できないことから、時期をずらして計画する。
- ・西庁舎の窓口は。
残していく方向で考えている。
西庁舎及び周辺施設は「公共施設等マネジメント推進委員会」を立ち上げ検討する。
- ・他市では耐震改修で対応しているところもあるが。
栗東市、彦根市、高島市では耐震補強で対応しているが、耐用年数やライフサイクルコスト、その他現庁舎の課題を解決するためには改築し免震構造を採用したほうが有利である。
- ・市の持ち出しはいくら。
事業費については精査する。

みくも地域人権福祉市民交流センター

- ・資材費等の高騰によりコストを抑えるように精査中とのことだが、事業費については市長に白紙委任するということか。
事業に係る予算については、議会で議論していただくことになる。
- ・市民は正確な事業費が知りたい。
学校を 2 校建て替えた規模に少しプラスしたぐらい。
財源計画については、財政計画で吸収できると考えている。
庁舎整備をすることで税金を上げることは考えていない。
- ・保育園の耐震化ができないのは市にお金がないからでは。
民間に移行してからだ国からお金が出るので、それを活用して建て替えを進めたい。
- ・三雲駅は 4 月供用開始だが動いていないのは、市にお金がないからでは。
市にお金がないというよりも国の交付金が厳しいということ。
- ・耐震補強やリフォームでの対応を検討したのか。
改修工事をして耐用年数はあと 20 年となり、その時期に立て替えをしようとして

も、国の有利な起債があるかどうかわからない。無責任に次世代に負担を残さないようにすべき。議会と十分に議論する。

- 庁舎建替えを市民は知らない。現庁舎はまだ使える。有利な起債といっても借金だから次の世代が負担することになる。その負担を人口減少で受けることになる。
市民に知ってもらえるよう広報こなん等の媒体を活用する。
賞をもらったのはデザインの部分であり、地震に弱い建物なのでご理解頂きたい。
耐震補強をしても将来に建て替えの必要が出てくる。結果的に将来の負担が大きくなる。
- 狭いと言うが西庁舎や既存施設をもっと活用すべき。市役所の機能は分散している方が市民にはプラスでは。
ワンストップでのサービスには集約化が必要
- 市民サービスの向上とは何か。
ワンストップサービスが可能となる。災害時の素早い対応。集約化により連携がスムーズになる。
- 庁舎の建設は地盤を上げる計画か。
45 cm程度、嵩上げをする計画。
- 耐用年数があと 20 年あるのになぜ建て替えか。
耐震補強も検討したが、耐震壁や鉄骨プレースなどを設ける必要があり、さらに使いにくい庁舎になる。
子どもの医療費を手厚くするにも財源が必要であり、その財源をどこから持ってくるのか考える必要がある。どこを抑えるのか、どこの負担を増やすのかなど、議会で議論頂く必要がある。
- 起債の返済は、別の行政サービス費用から回すのでは。
前に建てた建物の返済が終わった分を庁舎の返済に充てるなどのやりくりをする。
庁舎の整備によって他の事業費を減らす考えは持っていない。

下田まちづくりセンター

石部まちづくりセンター

菩提寺まちづくりセンター

※ほとんどの質疑応答が他のまちづくりセンターと重複しているので省略。

- 今後の進め方について

第15回 平成30年12月17日(月)

※湖南省複合庁舎整備基本設計(案)パブリックコメントの意見反映について

原案を修正するもの(7件)

- 市役所にバスを付けてほしい。玄関付近にロータリーが必要(2件)
玄関付近に雨に濡れないバス停を計画。
- 1階にも子ども用トイレが必要。
子ども用の補助便座やベビーシートの設置を検討

- ・電光掲示板を設置して情報を視覚的に得やすくすべき。
デジタル掲示板などの活用を検討。
- ・議場を1階に設置するなど、もっと開かれた議会を目指して計画してほしい。
議場を1階に設置するには、議会関連諸室も併せて設置する必要となり、建築面積から困難。新庁舎内に議会の生中継ができるモニターを設置する。
- ・外壁は地元産の木板を使用すべき。
美し松をイメージしたキャノピーや、南側に木格子などを取り入れ、旧東海道や石部宿を想起させるデザインとする。
- ・発電機の設置場所が5階の機械室だとすれば、メンテナンス時の部品交換等はどうやって行うのか。
非常用発電機は屋上に設置し、メンテナンス等の作業エリアスペースを検討する。
- ・職員専用の身障者用駐車場を設けるべき。
来庁者用の駐車区画と職員用の駐車区画を設ける計画とする。

その他

- ・現在の保健センターは除却する計画。
- ・中央まちづくりセンターでのサークル活動は、各地域のまちづくりセンターで活動。
- ・現社会福祉センターでの活動（脳トレ教室）は、サンライフ甲西やまちづくりセンター等を利用して下さい。
- ・基本設計では、基本計画の建設費56.7億円から、消防署2.7億円と図書館8.2億円を引いた額となるが、資材費・人件費が高騰しており、基本設計段階でできるだけコスト抑制に努める。
- ・庁舎建設費用とは別に移転費用や什器・備品費用が必要になる。
- ・基本設計や詳細設計で詳細な事業費が出たら、再度財政計画を立てる。
- ・西庁舎を集約化することについての議会の承認は、議会の庁舎整備特別委員会で検討して頂いて来た。

※湖南省複合庁舎整備基本設計（案）の議会意見の反映について

- ・議場は4階に設置し、1階の市民交流スペースにモニターを設置して、議会の生中継が見られるように計画。
- ・議場の床は、低めの段床形式とする。
- ・委員会室は、必要な数や面積を確保し、その他必要諸室を確保できるよう検討する。
- ・会派室は設置する計画。
- ・委員会室は、大きな1部屋と小さな3部屋を計画。
- ・屋外の喫煙場所の設置を検討。

※新庁舎の概算事業費及び構造について

庁舎建設概算工事費内訳

	免震構造	制震構造
事前解体工事等	133,870 千円 (消費税 10%含む)	
建設工事		
（新庁舎・撤去工事・共同福祉施設改修）	6,391,154 千円	5,844,716 千円
工事合計	6,525,024 千円	5,978,586 千円
関連経費（什器・移転費用・ICT等）	1,116,731 千円	
総合計	7,641,755 千円	7,095,317 千円

物価上昇資料

建設資材価格・労務単価指数

	建設資材指数（大阪）	全国平均	滋賀県特殊作業員労務単価
平成 22 年（2010）	100.0	100.0 100.0	
平成 24 年（2012）	95.4 100.0	98.4 100.0	100.0
平成 29 年（2017）	110.3 115.6	110.5 112.3	122.2
平成 29 年 12 月	112.7 118.1	111.8 113.6	
平成 30 年 08 月	115.5 121.1	114.8 116.7	124.1

※今後も横ばいないし微増が予想される。

※今後の進め方について

これから実施設計、解体工事。新年度予算

第 16 回 平成 31 年 3 月 18 日（月）

※「公共施設等適正管理推進事業債」について

長寿命化事業の対象を拡充

	充当率	交付税措置率
①集約化・複合化事業	90%	50%
②長寿命化事業【拡充】	〃	財政力に応じて 30～50%
③転用事業	〃	〃
④立地適正化事業	〃	〃
⑤ユニバーサルデザイン事業	〃	〃
⑥市町村役場機能緊急保全事業	90%	交付税措置対象分 75%の 30%
⑦除却事業	90%	—

事業年度 ①～⑤及び⑦は平成 33 年度まで

⑥は平成 32 年度まで（ただし、経過措置として、平成 32 年度までに実施設計に着手した

事業については、平成33年度以降も現行と同様の地方財政措置を講ずる)

※総務省自治財政局 平成30年12月21日発「平成31年度 地方財政対策の概要」より

※実施設計業務の進捗状況について

実施設計業務委託

契約期間 平成31年1月7日～平成31年9月30日
請負金額 84,132,000円(税込み)
請負業者 (株)石本建築事務所 大阪オフィス
業務内容 実施設計業務
アスベスト調査(サンプル採取 平成31年2月20日(水)、21日(木))
(東庁舎、中央まちづくりセンター、社会福祉センター、保健センター)

※今後のスケジュール(案)について

平成31年3月18日時点

水防倉庫・倉庫等引越し	平成31年6月～
中央まちセン、車庫棟解体	平成31年8月～
庁舎施工	平成32年5月～
サンライフ甲西改修	平成34年1月～
東庁舎・社福セ・保健セ除却	〃

平成30年6月14日時点

水防倉庫・倉庫等引越し	平成30年2月～
中央まちセン、車庫棟解体	平成31年6月～
庁舎施工	平成31年10月～
サンライフ甲西改修	平成33年6月～
東庁舎・社福セ・保健セ除却	〃

平成31年湖南省議会3月定例会

【現在6名の委員定数を議長を除く17名とする。】

「庁舎整備特別委員会の委員定数の変更について」の議案が、3月定例会最終日(3/22)に議員提案(望月・菅沼・立入・桑原田)で提出され賛成多数で可決。

第17回 平成31年4月12日(金)

※複合庁舎整備事業に係る実施設計業務委託の進捗状況について

(進捗状況)

アスベスト含有調査(31か所サンプル採取)
東庁舎1か所、食堂棟1か所、保健センター1か所、社会福祉センター2か所、
中央まちづくりセンターなし、水防倉庫等車庫棟なし、上下水道事業所なし

※今後のスケジュール(案)について

- ・市町村役場機能緊急保全事業債 期限（平成 33 年 3 月末）

↓ 平成 31 年度の改正により

平成 32 年度末（平成 33 年 3 月末・令和 3 年）までに実施設計に着手していれば OK

- ・他の起債は平成 33 年度末（平成 34 年 3 月末・令和 4 年 3 月）
（「集約化・複合化事業」、「除却事業」、「ユニバーサルデザイン化事業」）

※庁舎建設先進地視察について

伊賀市新庁舎視察研修（5 月 16 日（木）午後）

参加者 議員、事務局、執行部

第 18 回 令和 1 年 6 月 27 日（木）

※湖南省新庁舎オフィス環境基本方針について

- ①市民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎
- ②市民に開かれた誰もが使いやすい庁舎
- ③社会情勢の変化に対応できる長寿命で柔軟性の高い庁舎
- ④環境に配慮した庁舎

第 19 回 令和 1 年 9 月 26 日（木）

※レイアウト

※スケジュール

※資材費・労務費の高騰

※財政状況の見通し

第 20 回 令和 1 年 11 月 5 日（火）

※委員長の辞職

※正副委員長の互選（望月委員長、菅沼副委員長）

第 21 回 令和 1 年 12 月 18 日（水）

※他市の事例報告について 米原市の新庁舎建設について（堀田委員より説明）

※今日までの経過について

第 22 回 令和 2 年 1 月 21 日（火）

※ライフサイクルコストの検討

※内装の検討状況

※事業費抑制の検討

壁面素材の変更等

※市民への周知方法の検討

※西庁舎の検討状況

※今後の予定

第23回 令和2年3月18日（水）

※今後の委員会の運営について

西庁舎周辺整備及び財政課題についての検証

第24回 令和2年6月19日（金）

※前回課題の報告

西庁舎周辺整備及び財政課題について、これまでの取り組み（委員会資料参照）

※「庁舎整備建築着手」見送りについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、市民の皆様の暮らしや経済活動に対し、自然災害にも匹敵する影響を広く与えている状況を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策に最優先に取り組み、庁舎整備事業については、一旦立ち止まり、着工時期については、財政状況の好転を見極めることとさせていただきました。

- ・実施設計を令和2年3月末まで延長いたしましたことから、令和2年度当初予算への計上を見送るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2025年日本国際博覧会等の工事需要の増加によるあおりを受け、資材費や労務費の高騰が続いていることから、事業予算の計上や着工の時期につきまして、慎重に見極めていたところ、新型コロナウイルス感染症が全国に蔓延する緊急事態が発生いたしました。各種調査結果等の報道では、その国内経済への影響は、リーマンショックを超えると思定されています。
- ・本市財政状況は、リーマンショック直後平成21年度には、税収が7億1千万円減少し、平成22年度には減収幅が9億5,900万円まで広がるといった状況にありました。
- ・リーマンショック後の税収の増減率を現在の予算に当てはめて試算しますと、令和3年度、また令和4年度につきましては大幅な減収となる見込みでございます。
- ・国の経済の回復には数年（5年ほど）かかっており、当時の財政運営におきましても、平時モードへの切り替えには、数年（5年ほど）かかっているような状況でございます。
- ・今回の新型コロナウイルス感染症につきましては、風水害とは異なり、その終息が見えない状況にあり、これから先も、感染症対策等に必要な多くの事業を、着実に、継続して実施しなければならないことも想定される所です。
- ・感染拡大により、市民の皆様に生活困窮等の被害が生じており、また、今後も拡大していく恐れもあるなど、自然災害による被災時と同様の、緊急的な対応を継続して要する事態の只中がございます。
- ・これらを最優先として対策を講じていくことが求められるところでございますことから、防災拠点整備の必要性が変わるところは微塵もございませんが、庁舎建設につきましては、一旦立ち止まりまして、新型コロナウイルス感染症の拡大が終息し、財政状況の好転を見極めることができるまで、着工時期の決定を先に送

ることとさせていただいたところでございます。

※ 実施設計について（庁舎建設室の在り方）

・令和2年3月末をもって完了いたしました実施設計につきましては、基本構想からご意見を頂き、完了しております基本設計までの4つの柱を軸に、平成31年3月に議会から頂いております付帯決議に対し、令和2年2月26日付で市の取り組み状況についてご報告をさせていただきましたが、その後可能な限り反映致しました形で詳細な設計を行い、業務を完了させて頂いているところでございます。

・委員会での意見を反映し、基本設計書から変更した点

①外壁面素材	「PC版タイル」	⇒	「押出成形セメント版」	400万円の減
②内装床材	「フローリング」	⇒	「ビニール床材」	350万円の減
③駐車場	「緑地駐車場」	⇒	「透水性舗装」	900万円の減

・庁舎建設室の在り方についてですが、工事着手時期について、当面の間延期させていただくことといたしました。再開の時期が参りましたら直ぐに工事着工できるよう、工事ヤードの詳細な計画、関連施設を含めた移転計画等の協議を行って参りたいと考えております。また、庁舎建設が再開されるまでの間において、万が一災害が起こった場合にも市民の皆様の安心・安全確保のため庁舎機能が継続確保できるよう併せて検討して参りたいと考えております。

※ 庁舎整備特別委員会の進め方について

1. 今日迄の経過・決定事項について纏め、各委員がその内容を確認し、次に開催される議会での終結への運びとする。
2. （仮称）「公共施設等整備特別委員会」を同時期に設置し、設置目的に西庁舎周辺施設整備を入れることとする。